

【参考資料】

議案第46号 朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例

市民環境部総合窓口課

1 改正理由

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、印鑑登録証明書のコンビニ交付においてスマートフォンを用いて交付を受けることを可能とするため。

2 概要

マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、新たにスマートフォン用電子証明書を搭載するサービスが開始されたことから、今後、スマートフォン（移動端末設備）を使用して、コンビニのキオスク端末から印鑑登録証明書の取得を可能とするための改正。

3 施行年月日

規則で定める日

担当

市民環境部総合窓口課住基窓口係  
電話463-2609